

# 道づくりだより

第85号 2015.3 島根県道づくり調整会議



## -Contents-

1. 一般国道375号湯抱バイパスが開通しました（道路建設課）
2. 山陰道仁摩温泉津道路（仁摩・石見銀山IC～湯里IC間）が開通しました！（高速道路推進課）
3. 山陰道浜田三隅道路（原井IC～西村IC間）が開通しました！（高速道路推進課）
4. 中国横断自動車道尾道松江線が全線開通しました！（高速道路推進課）
5. 道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！（道路維持課）
6. 松江港馬潟地区の臨港道路が全線開通！（港湾空港課）
7. 那賀東部広域農道の修繕・補強工事が完了！（農地整備課）

# 一般国道375号 湯抱バイパスが開通しました

## 【事業概要】

一般国道375号は広島県呉市と島根県大田市とを結ぶ幹線道路であり、通勤や通学だけでなく物流や石見銀山等の観光地へのアクセスなど、圏域の生活や産業を支える重要な役割を担っています。

しかし、当該区間の現道は、幅員が狭く急カーブの続く交通の難所となっていたことから、平成8年度から延長3.6kmのバイパス整備を進めてきました。

このうち、別府側の1.3km区間については既に供用していましたが、このたび、残りの2.3km区間が完成し、平成27年3月20日に全線開通しました。

この開通により、通行車両の安全性が確保され、美郷町中心部と大田市とのアクセスが向上し、地域の活性化にも大きく寄与するものと期待されます。



## 【開通式の様子】

開通式は、平成27年3月20日午前10時から、杉ヶ市トンネル付近で行われました。

知事をはじめ中国地方整備局長、県議会議員、用地を提供いただいた地元住民の方々など約80人が出席して行われ、景山美郷町長から「町民が待ち望んだ開通。多様な経済・文化交流と地域全体の活性化に大きな役割を果たすものと確信している。」と挨拶がありました。

開通式の後、テープカットやくす玉開きで開通を祝い、出席者による通り初めが行われました。



## 山陰道仁摩温泉津道路（仁摩・石見銀山IC～湯里IC間）が開通しました！

平成27年3月14日（土）16：00に山陰道仁摩温泉津道路の仁摩・石見銀山ICから湯里IC間（5.9km）が開通しました。

開通に先立ち仁摩農村環境改善センターで開通式典が行われたほか、仁摩・石見銀山IC付近において、「島根県立邇摩高等学校吹奏楽部の演奏」、「テープカット」、「くす玉開披」、「地元馬路地区池月会による大足半（おおあしなこ）練り歩き」、「パレード」が盛大に行われました。



また、開通前の3月8日（日）には開通記念イベントが開催され、「ウォーキング」、「石見神楽」など様々なイベントが行われ、多くの人々が高速道路上での楽しい時間を過ごしました。





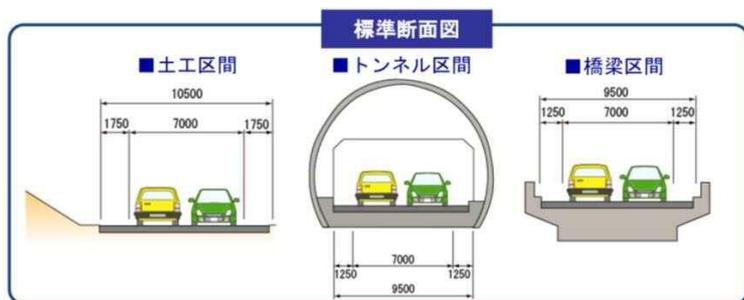
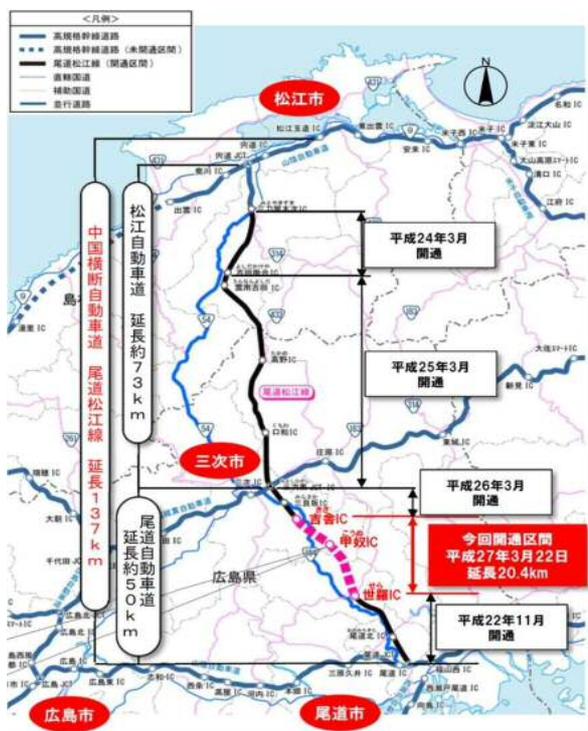
## 中国横断自動車道尾道松江線が全線開通しました！

松江市と広島県尾道市を結ぶ中国横断自動車道尾道松江線（愛称：中国やまなみ街道）の吉舎ICから世羅IC間（20.4km）が平成27年3月22日（日）17：00開通し、尾道松江線は全線開通となりました。

開通に先立ち10：15から広島県の三次市民ホールで開通式典が行われたほか、世羅IC付近において、祝賀行事が盛大に行われました。



また、開通前の3月15日（土）には開通記念イベントが開催され、「ウォーキング」、「サイクリング」、「マラソン」など様々なイベントが行われ、多くの人々が高速道路上での楽しい時間を過ごしました。



## ！道路への倒木、枝・雑草の張り出しにご注意ください！

道路や歩道への倒木、枝の張り出しにより通行の支障になったり、標識が見えづらくなっている所が多数あります。島根県ではパトロールを行い、そういった危険な箇所がないか確認しています。これが原因で車両や歩行者に事故が発生した時は、原因となった樹木の所有者の責任を問われること（※）がありますので、樹木の所有者の方は伐採または枝払いをお願いします。

また道路利用者の方も、万が一倒木や枝の張り出し等で見通しが悪い場合には、徐行または停止できるようなスピードで走行するなど、安全運転を心がけてください。（※強風や大雨の後は特に注意してください。）

皆さんが安全に道路を利用できるよう、ご協力をお願いします。



↑木が倒れ電線に引っかかっており、非常に危険です。



↑枝が歩道に張り出して、自転車・歩行者が通れません。

※樹木の所有者の責任については、法律で定められています。

- 道路上に倒れたり張り出した樹木の所有者は、その樹木が原因で事故が起こったとき、被害者に対して損害賠償責任を負う場合があります。

### 民法第717条（土地の工作物の占有者及び所有者の責任）

土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。

2 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。

- 道路を汚したり、土砂や樹木を置くなど、道路の構造や交通の邪魔になるようなことをしてはいけません。

### 道路法第43条（道路に関する禁止行為）

何人も道路に関し、左に掲げる行為をしてはならない。

- 一 みだりに道路を損傷し、又は汚損すること。
- 二 みだりに道路に土石、竹木等をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞（おそれ）のある行為をすること。

岸壁へのアクセスが飛躍的に向上！！

## 松江港馬潟地区の臨港道路が全線開通！

—平成27年3月27日完成しました—

松江港は宍道湖から中海に至る延長7.4kmの大橋川の水面を利用した地方港湾であり、上流部の松江地区と河口部の馬潟地区からなります。

このうち、この度道路が全線開通した馬潟地区は、馬潟工業団地と連携して昭和40年代に整備された地区で、工業団地の物流及び本土～離島間の生活物資輸送を担っています。

馬潟臨港道路は、馬潟岸壁への唯一のアクセス道である県道馬潟港線のバイパス道として平成16年から整備してきました。この道路の開通により、今まで通行出来なかったセミトレーラー等の大型車が通行可能となり、物流の効率化が図れます。また、今までは県道で通行止めが発生した時は物流機能がストップしていましたが、迂回路が確保されることとなり、この問題が解消します。

馬潟岸壁では施設の老朽化に伴う岸壁再築工事も行っています。利便性に加え、安全性向上も図り、利用しやすい港づくりを今後も進めていきます。



【竣工】



【上空から見た松江港馬潟地区】

# な かと う ぶ 那賀東部広域農道の修繕・補強工事が完了!!

平成 23 年度から農道保全対策工事を実施してきた、那賀東部広域農道の舗裝修繕や橋梁補強等の工事が完了したよ!



『しまねの農業農村整備すごろく』キャラクター  
ドジョウのどうじょ君

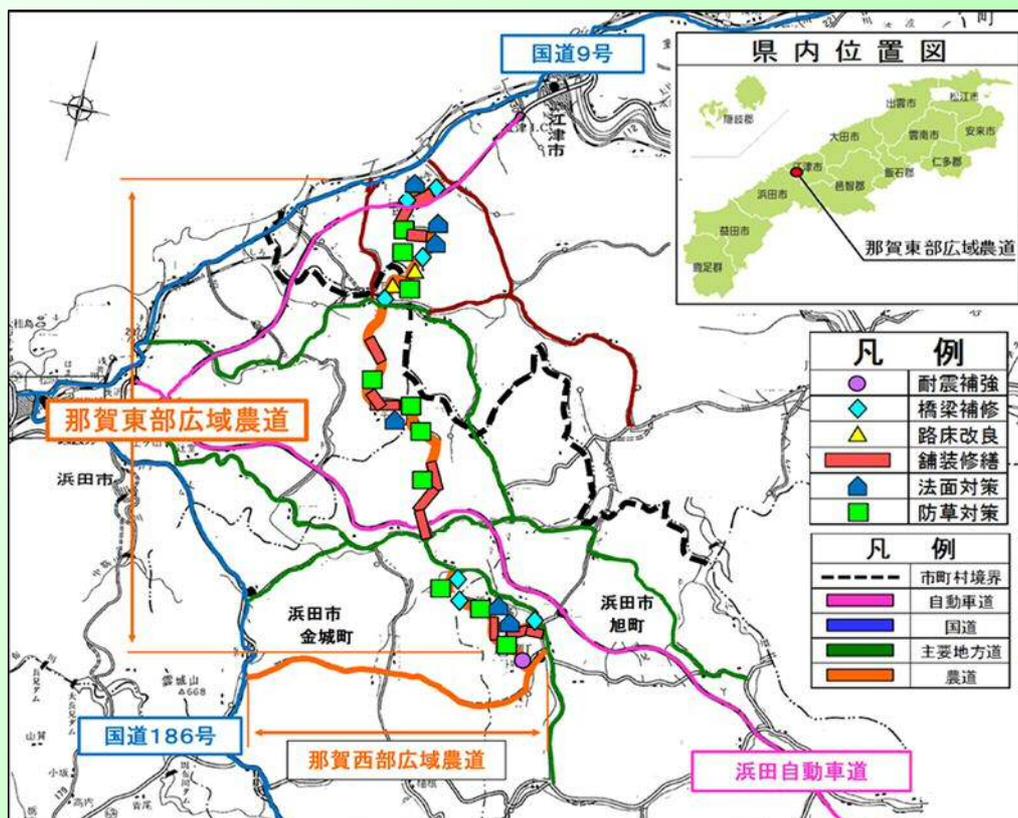
## 1 那賀東部広域農道の現状

本農道は、昭和 51 年から平成 7 年にかけて広域営農団地農道整備事業により浜田市旭町今市から江津市二宮町神主を結ぶ全長約 24.0 kmが整備され、関連する国道及び県道と連携し、沿線の農地への通作、集落と農業施設から市場間への農産物等の輸送、その他、通勤・通学の生活道路及び災害時の迂回路として重要な役割を担ってきました。

しかし、供用開始から 20 年以上経過しており、路面の損傷や構造物の劣化により機能低下が見られ、その機能維持のための保全対策や耐震対策が必要となっていました。

このようなことから路線全体の点検診断を実施し、修繕・補強が必要な箇所を選定し、保全対策工事を実施しました。保全工事の完了により、農道の長寿命化、農道機能の維持が図られ、今後も長期間に渡り安全で安心して通行できる農道になりました。

## 2 平面図



### 3 事業の概要

○事業名：農山漁村地域整備交付金 農道保全対策事業 那賀東部地区

○事業費：348,038千円

○工期：点検診断業務・・・平成22年度  
保全対策工事・・・平成23年度～平成26年度

○対象路線：那賀東部広域農道 L=24.04 km 車道幅員 5.5m(全幅員 7.0m)

○対策内容：

・橋梁耐震補強工	N=1 橋	・橋梁補修工	N=7 橋
・路床改良工	N=2 箇所	・舗装修繕工	L=5,378m
・法面对策工	N=6 箇所	・防草対策工	L=1,696m



### 4 事業の実施状況

平成23年度から保全対策事業を実施した代表的な工事は次のとおりです。

○長大橋の小谷條大橋は、橋脚補強や落橋防止装置の施工など耐震補強・補修を実施しました。その他の橋梁について橋梁補修を実施しました。

○割れや段差など路面の損傷や劣化が著しい箇所は、切削オーバーレイや石灰混合による路床改良を行い舗装修繕しました。

○新たな法面崩壊箇所は、法枠工などの法面对策工を行い、法面の安定を図りました。

○防草対策工では、内カーブの部分にコンクリートを打設し、視距の確保や草刈などの維持管理費軽減のための対策を行いました。また、湿気が少なく、木材パネルに適する箇所については、島根県内産の間伐材で制作した間伐材パネルを使用しました。



### 5 施工写真

